昭和26年3月30日　大分市報（第97號）　（一）

（昭和24年5月23日 第3種郵便物認可）

大分市報

行発日曜金週毎

所発行　大分市役所
大分市荷揚町52番地
電話代表950番
発行人　編集　内田達夫
印刷所　大分市第一島條社印刷

終任に際して
市民各位へ御挨拶申上げます

大分市長　上田保

四年前の大分市長選挙に市民の皆様から多大の御好意を蒙りまして市長の職に選ばれまして以来、早くも任期を終ることに相成りました

此の四年間、私は市の復興の為にあれも必要、これも成さねばならぬと、流る丶川を汲み干そうとする様な思いで日夜を過しました。殊に私としてはこれまで地方行政に経験のない身でありますので、全力を盡した積りでありますが、成績は志した半にも遥しなかつた事を遺憾に存じ皆様方に深くおわび申上げます。若し少しでも皆様の御希望が満された点がありとすれば、それは復興に燃ゆる皆様の熱意と御協力と市議会議員並びに復興其他の委員の方々の産んだ結局「市民の業績」に外なりません。思えば戦火の漸く鎮まつた灰の中から起ち上つた大分市民に対して、無惨にも経済的の大動動思想的大動揺などの全国的な死活の惨害が襲いかゝり、その上屢々風水害にも見舞われました

この様な引続く人天の災害を雄々しくも推しのけて成功した大分市の復興こそは、全国八十余りの戦災都市中から選ばれた優秀三都市の一つとして、昨年建設大臣から受けた表彰の証明する通り、誠に目ざましい「市民の業績」であります。吾が市の場合では、復興とは単なる復旧でわなく、更に将来の発展を見越しての大きな建設えの歩みであります

例えば広々とした道路と各種の公園を持つ都市計画の実現、臨港線や大道トンネルによる交通の整備、大分川の修築による災害の豫防などは、今後の市の発展の基礎の一部をなすものであります

斯うした一連の新施設の整備は戦後の大分市を大分県の大分市から東九州の大分に飛躍させるものであります。この意味で大分市の復興は旧大分市と格段の差のある新進商工都市の出現を明るく約束するでありましょう

これによつて皆様は永く後世子孫の喜びを受けられる事と確信致しますと同時に、この様な熱意を以て共同の目的達成に一致協力される皆様と共に、この重大な大分市の歴史的時期に、私の全力を捧げて奉仕し得た事を生涯の光栄と存じまして、自らの力の足りなかつた点を外にしては十二分の満足を以て私の任期を過しました

茲に任期の終了に当りまして、大大分市の基礎が日に整つて行く現状を見るにつけ、皆様から与えられた貴い御協力に対し心からの感謝を繰り返し申述べると共に、大分市の伸び行く繁栄を祝福して終任の御挨拶と致します

選舉管理委員會事務室移轉

三月二十六日市役所二階第一会議室に移轉しました

市報發行回數變更

大分市報は従前週間のタブロイド版でありましたが、豫算の都合で四月十日発行の分より毎月一日、十日、二十日の月三回（旬刊）となり、広さも半分となりました。その代り精々記事を簡明にし活字も新しい新聞活字を採用して字数の増加を期しています

市報購讀お願い

大分市報は四月より旬刊となりますが、購讀料は従前通り月五円と決定されましたので、多数市民の皆様の御申込をお願い致します

市報の内容やその他御気つきの点はどしどし御投書願います。これんに親しんで藏げる、そして又役に立つ市報としたい念願です

（弘報係）

御申込は各出張所又は市長室弘報係で、なるべく半年分又は一年分を取りまとめ御申込下さることを希望致します

（弘報係）

二十六年度予算等可決の三月臨時市議會

三月臨時市議会は考案日後二十五日午後一時再会、各派代表による質問があつて二十六年度豫算等を委員会に附議されたが、三月二十六日左記の通り各議案が可決された

一　市職員服務宣誓條例
二　市職員職務專念義務特例の條例
三　市職員団体登録條例
四　市職員団体交渉條例
五　小中学校長住宅使用料徴收條例一部改正
六　市議員報酬、費用辨償條例一部改正
七　市監査委員報酬、給料、費用辨償條例一部改正（修正可決）
八　市公安委員報酬、費用辨償條例一部改正
九　市選挙管理委員、投票管理者等の報酬、費用辨償條例一部改正（修正可決）
十　市長、助役、收入役給料諸給与條例設定
十一　国有地買收取止
十二　日岡元営団の住宅、土地買收
十三　庶民住宅建築
十四　中央公民館建築
十五　上水道給水区域拡張工事施行
十六　起債償還方法變更
十七　一時借入金（各会計）
十八　二十四年度歳入歳出決算認定
十九　二十五年度特別会計更正豫算
二十　起債及び償還方法
二十一　基本財産蓄積停止期間の延長
二十二　二十六年度一般特別歳出入豫算（一部修正可決）
二十三　市職員定数條例改正
二十四　市公安委員会、市警察長の許可認可等手数料徴收條例一部改正
二十五　市長選挙公営立会演説会條例設定
二十六　長浜小学校設置
二十七　滝尾、長浜幼稚園設置

尚三月臨時市議会の会期は三月末日迄となつているが、昭和二十五年度一般会計追加更正豫算及び大分市公安委員任命等未提出議案等の審議を続けるため二十九日まで休会、三十日再開されることとなつた

（市議会事務局）

不在者投票問答
棄權を防止しよう

問　来る四月に行われる地方選挙の不在者投票は、何日から何日までできますか？

答　それは四月三日から選挙日の前日（市長、市議会議員選挙の場合は四月二十二日、知事、県議会議員選挙の場合は四月二十九日）迄です

問　ではその期間中に投票できるのはどんな人ですか？

答　選挙人（大分市の選挙人名簿に登録されている人）で選挙当日に職務や業務上とか己むを得ない用務（私用も含む）のため大分市以外で働くため投票できないという方や、病気のために歩くことが大變困難と認められる方々です

問　それらの人が不在者投票をするにはどんな手続が入用ですか

答　つまり証明書とは選挙人が巣書と投票所入場券を必ず持つて来て下さい

問　その証明書は誰の証明書ですか？又それは絶対に必要なのですか？

答　つまり証明書とは選挙人が巣書と投票所入場券を必ず持つて来て下さい

問　その証明書は誰の証明書ですか？又それは絶対に必要なのです

答　選挙日の前日迄に該当者が選挙日に投票できないという証明書を添えて投票用紙や投票用封筒を交付するよう、大分市選挙管理委員会委員長宛に直接か郵便で申出るのです。この際証明書や入場券と共に投票用紙と通帳の如きものが入用です。その他の手続は變りありませんそれで大体不在者投票の手続は分りましたが、この手続の後にまだどんな手続がありますか？

答　それについては選挙人が自分から直接に当該選挙管理委員会（職務や業務のため大分市以外にいる場合はその地の選挙管理委員会）に行つて投票を行うので説明を省きますが、唯ここで問題となるのは病人の方で自宅や病室で不在者投票の記載をしようとする場合です。選挙人が自宅や病室で投票用紙や投票用封筒を受け取つたら、投票用紙に候補者一人の氏名を記載し、封筒に入れ封をしてその表面に選挙人の氏名と、投票の記載場所の住所を記載し、更にこの封筒を他の適当な封筒に入れて封をし直ぐ大分市選挙管理委員会委員長に持つて行くか郵送するのです。以上が大体の不在者投票の手続ですから該当者は充分利用して棄權されないよう願います

問　不在者投票の詳しい点の問合せはどこにしたらよいのですか？

答　それは市役所内の選挙管理委員会です。電話でも結構ですからどしどし不審な点は御質問下さい

（追記）この不在者投票問答は三月十六日の市報にも掲載しましたが、再掲致します

（選挙管理委員会）

問　では病人が直接行つて請求したいが、歩けないし期日に間に合わないので、知人に頼んで証明書や入場券を持つていけばできますか？

答　つまり病人に代つて他人が請求する場合ですね、これは知人なら誰でもよいのではありません。法律で同居の親族（血族六親等、姻族三親等）と限られています。次にこの場合医者の証明書や入場券と共に投票用紙と通帳の如きものが入用です。その他の手続は變りありませんそれで大体不在者投票の手続は分りましたが、この手続の後にまだどんな手続がありますか？

答　それについては選挙人が自分から直接に当該選挙管理委員会（職務や業務のため大分市以外にいる場合はその地の選挙管理委員会）に行つて投票を行うので説明を省きますが、唯ここで問題となるのは病人の方で自宅や病室で不在者投票の記載をしようとする場合です。選挙人が自宅や病室で投票用紙や投票用封筒を受け取つたら、投票用紙に候補者一人の氏名を記載し、封筒に入れ封をしてその表面に選挙人の氏名と、投票の記載場所の住所を記載し、更にこの封筒を他の適当な封筒に入れて封をし直ぐ大分市選挙管理委員会委員長に持つて行くか郵送するのです。以上が大体の不在者投票の手続ですから該当者は充分利用して棄權されないよう願います

問　不在者投票の詳しい点の問合せはどこにしたらよいのですか？

答　それは市役所内の選挙管理委員会です。電話でも結構ですからどしどし不審な点は御質問下さい

（追記）この不在者投票問答は三月十六日の市報にも掲載しましたが、再掲致します

（選挙管理委員会）

門札を掲げよう！

各御家庭で門札を出してない内もあるようです。郵便の配達や御訪問の方などのために、正しい地名番地と氏名を掲げるようお奨め致します

特に御家庭内の全員の名前も書かれると万事好都合と存じます

皆様の御協力を切に御願い致します

（弘報係）

印　覽　回

市制施行四十周年記念
春の商工まつり行事一覽

期間　自四月一日十日間　至四月十日

日曜	當日の催し	時刻	會場
1日 日	商工祭開會式 全市各神社合同臨時大祭 午前十一時各御輿昭和通御旅所集合 午前十一時奉納岩戸神樂（御神幸巡）御旅所出發…市役所…大手通…外堀…驛前…電車通り…昭和通り 藝妓手踊 縣下選抜チーム軟式野球大会 玄人演藝大会 大分縣菓子展示会	後二時 後二時半 前八時半 前十時	中央演藝場 中央演藝場 大分球場 中央演藝場
2日 月	縣下選抜チーム軟式野球大会 玄人演藝大会 大分縣菓子展示会	前八時半 前十時 前九時	大分球場 中央演藝場 昭和通り
3日 火	大分繊維雑貨卸見本市 玄人演藝大会 大分縣菓子展示会	前九時 前十時 前九時	商工會館 中央演藝場 昭和通り
4日 水	市内中等學校軟式野球大会 玄人演藝大会 大分縣繊維雑貨卸見本市 大分縣菓子展示会	前九時 前十時 前九時 前九時	大分球場 中央演藝場 商工會館 昭和通り
5日 木	校区對抗市長杯爭奪相撲大會（雨天順延） 玄人演藝大会 大分縣菓子展示会	前九時 前十時 前九時	大分驛前 中央演藝場 昭和通り
6日 金	玄人演藝大会 大分縣生花大会	前九時 前十時 前九時	大分驛前 中央演藝場 商工會館
7日 土	高校野球大会 素人演藝コンクール スケアーダンス 玄人演藝大会 大分縣生花大会 大分市内名所巡りマラソン大会	前九時 正午 後七時 前十時 前九時 後二時	大分球場 中央演藝場 中央演藝場 中央演藝場 商工會館
8日 日	縣下一般庭球大会 縣下のど自慢大会 自転車競爭（臼杵、大分、別府、大分） 花祭り稚児行列 縣賞附假裝行列、廣告行列 玄人演藝大会 大分縣生花大会	前九時 正午 後一時 前十時 前十時 前九時	中央演藝場 昭和通り 昭和通り 市内 中央演藝場 商工會館
9日 月	玄人演藝大会 大分縣生花大会	前十時 前九時	中央演藝場 商工會館
10日 火	玄人演藝大会 大分縣生花大会	前十時 前九時	中央演藝場 商工會館

主催　大分市、大分商工会議所
後援　大分合同新聞社、夕刊大分、大分新聞、毎日新聞、朝日新聞、西日本新聞、大分放送局、大分市商店街連合会、大分縣體育協会、大分縣、大分鉄道管理局

◎至急回覽…一應よく見て早く廻して又最後の家から回覽下さい

（二）　昭和26年3月30日　大分市報　（第97號）　（昭和24年5月23日 第3種郵便物認可）

四月は重要な選舉月です。一人の棄權者もなく揃つて投票致しましょう

三月分と操作用の主食受配について

（商工課）

三月分と操作用の主食を未だ受けていないお家庭は四月一日から新登録店（先般お家庭が登録した店）で受配出来ますから早目にお受け下さい

乳兒用砂糖購入通帳の交付

（衛生課）

乳兒用新購入通帳を四月五日より交付しますから三月生れの方及び四月以降の切符の殘つている方は母子手帳と印鑑を御持參下さい尚四月以降の切符の殘つている方は登録原票もお忘れなく御持參下さい

定期種痘實施

（衛生課）

最近福岡県に天然とう（ほうそう）の発生したことは皆様御承知のことと思います。若し天然とうにかかると自分の大切な生命をうばわれるばかりでなく、隣近所の人々にも迷惑をかけることになります

そこで大分市では左記の通り定期種とうを行いますから必ずお受け下さるようお奨めいたします

記

❶該当者　生後一ケ月以上で未だ一度も種とうを受けていない者

（第一期）
本年四月小学校に入学する者（第二期）
本年三月小学校を卒業した者（第三期）
国家地方警察、自治警察、郵政省、日本国有鉄道、法務府、海上保安官署、海運局及び海陸運送関係者、接客業関係者その他一般の希望者

❷日時及場所

種痘

四月九日（月）　東大分小学校、日岡小学校
四月十日（火）　春日小学校、八幡小学校
四月十一日（水）　大道小学校、南大分小学校
四月十二日（木）　金池小学校、滝尾小学校
四月十三日（金）　荷揚小学校、中島小学校
四月十四日（土）　神崎小学校

檢診

四月十六日（月）　東大分小学校
四月十七日（火）　春日小学校、

八幡小学校
四月十八日（水）　大道小学校、南大分小学校
四月十九日（木）　金池小学校、滝尾小学校
四月二十日（金）　荷揚小学校、中島小学校
四月二十一日（土）　神崎小学校

右毎日午後二時から午後四時まで、但し十四日、二十一日の神崎小学校の分は土曜日なので午前十時から午前十一時まで行います

❸料金（実費）　豫防接種法により各自より実費一人十五円を戴きます。但し生活扶助者は担当民生委員の証明書をお持ち下されば料金は免除されます

墓地改葬について

（衛生課）

左記の通り県衛生部長より通牒があつたので、該当者は期日迄に墓地所在地の保健所を通じて県知事宛書類を御提出下さい

記

一、墓地所在地
愛知県知多郡有杉町大字有杉字橋東南四十八番地（大墓）
愛知県知多郡有杉町大字有杉字住邊南三〇番地（拳願堂）
二、改葬先　愛知県知多郡有杉町大字桶狭間字寶宏西二十三番地
三、届出期日　昭和二十六年四月十五日まで
四、届出事項　埋葬者氏名、埋葬年月日及び場所、土火葬別、戒名

墓地台帳作製協力お願い

（衛生課）

大分保健所長より墓地台帳作製方依頼がありましたので協力方を願います。用紙は各出張所にありますので四月五日迄に届出願います。記載上の注意

❶墓地又は納骨堂は区別して記入のこと
❷指令番号不明の分は記入しないこと
❸所有者名不明の分は管理者名を記入のこと

市役所各課御案内 (12)

市長室の巻

市役所には一室十二課の課室がありますが、市長室は市長さんの室とよく間違われるのですが、市長室と云う課に準ずるところで、秘書と弘報の二つの係に分れています

❶秘書係
この係は市の儀式、交際、褒賞、特別号二十号計百十七回を発行致しました　何分市報の内容が税金とか貯金とか堅苦しい事柄が多く、これを少しでも諒み易く親しんで戴けることを心掛けているつもりですが、御覧のようにまだまだ満足して戴く程度でないことを残念に思つています

四月から毎月一日附で発行することになりました「市民でよみ」は既に皆様の御手許に届いていると思いますが、見易い箇所に貼りつけて戴き、市政に関して皆様に知つて戴く事柄の大要をこれで御覧願いたいのであります

弘報係は市報発行の外弘報宣伝公聽と云う仕事の外情報を集めたり世論を調査したりすることも係の仕事となつています

市報や市民でよみについての御意見や市政一般に対する市民の皆様の御意見は弘報係で御受けして出来る限り御趣旨に副うよう努力致したいので、市政についての建設的な御意見をどしどし御寄せ下さることを切に希望致します

（弘報係）

❷弘報係
市報の発行などで市民の皆様におなじみの弘報係は市長室の一係です。市報も一昨年五月二十日創刊号を発行以来普通号九十七号、

二十六年度市民税の申告をお忘れなく ——四月十日迄——

二十六年度の市民税の基本となる申告書は二月末迄に皆様の御手許に各出張所を通じて配布致しますが、若しそれ迄に配布がないときは所属の出張所からお受け願いますこの申告書は四月一日現在で記入して戴き四月十日までに各出張所へ提出願うことになつていますので、お忘れなく御届け願います。市民税の納付義務者は

❶市内に住所のある個人（前年中所得のなかつた方や生活扶助者は除く）
❷市内に家屋敷、事務所、事業所を持つが住所が市内でない個人
❸市内に事務所、事業所を持つ法人と法人でない社団や財団で代表者とか管理人の定めのあるものとなつて居り、扶養親族以外の方は各々納税義務がある訳ですから、同一世帯内でも所得のあつた方は申告書を各人別々に提出せねばなりませんので御注意願います

市民税申告書の書き方の注意は申告書中に詳しく書いてありますので、よく御覧下さつて間違いのないよう御記入下さい

（税務課）

市報の發行日變更

大分市報は三月三十日が二十五年度最後の発行日で、二十六年度は毎月一日、十日、二十日の月三回の発行となつたので、三月三十日及び四月一日号に限り左記の通り発行致します

❶三月三十日号　三月末日附発行
❷四月一日号　取止めて四月十日より発行（今後は月三回の発行となります）

（弘報係）

縣下俳句大會

別府市主催の県下俳句大会を温泉まつり中の四月七日（土）午前十一時、別府市海門寺公園内の棋院広間で催される

当季雜詠等で高点句に知事賞、夕刊大分賞、市長賞が贈られ会費なしで同好者の参加を希望している

（弘報係）

955番

選挙管理委員会直通電話開通、但し夜間日曜、土曜の午後のみ使用下さい

貯蓄功勞者市長表彰

三月三十一日午前十時より市来賓室で昭和二十五年度貯蓄功労者の表彰式が挙行されるが、これは本市の貯蓄運動に日夜奔走し貯蓄の増強に、納税の完璧に盡された方々や納税貯蓄組合や子供銀行の方々です

貯蓄推進にあらゆる困難をおし切り黙々と努力を続けられたことが、こゝに表彰されることゝなつたもので、受賞の方々は次の通りです

●個人
木本右乙助氏、牧慎一氏、内田清子氏、猪原豊氏、安部泉一郎氏

●納税貯蓄組合（カツコ内は代表者）
玉子町一丁目納税貯蓄組合（牧慎一氏）、船頭町二組同組合（三宮登茂氏）、長浜西七組同組合（野浦伊太郎氏）、新川東同組合（森崎忠一氏）

●子供銀行
玉子中学子供銀行、中島小学校子供郵便局

●婦人貯蓄組合
片島婦人貯蓄組合（井上ハルカさん）、米良婦人貯蓄組合（河野マキさん）

（総務課）

選舉法一部改正

四月地方選挙に先立つて公職選挙法が一部改正されましたので、特に必要な点をお知らせ致します

一、農地委員、農業調整委員

四月選舉への御注意！

業調整委員は、市の選挙の場合だけ、現職のまま立候補できる

二、選挙葉書が市会議員選挙の場合は、五百枚、市長選挙と県会議員の選挙の場合は二千枚使用できるようになつた

三、選挙運動費用が増額された

市会議員選挙　一万九百円
県会議員選挙　六万二千七百円
その他は今までと同じ

四、選挙に関する届出時間等に制限ができ届出、請求、申告等が午前八時二十分から午後五時までとなつた（但し土曜、日曜日でも平日と同じです）

五、選挙運動用の自動車、拡声機船舶の使用数が制限され、市長市会議員、県会議員共に、自動車一台、拡声機二台、船舶一隻となつた

（選挙管理委員会）

新らしく選舉權のできた方へ

四月二十三日の市長、市会議員選挙には次の方々は、補充名簿に載せるため申請手続をしないと投票ができません

○新らしく選挙権のできた人

❶昭和五年十二月二十二日から昭和六年四月二十四日までに生れた人

❷昨年の六月十七日から、今年の一月二十四日までに市外から大分市に轉入した人

は四月二十日の県知事、県会議員選挙も投票ができますから、この人は、四月十五日までに各出張所に申請して下さい

（選挙管理委員会）

宿泊料等の標準額決る

（選挙管理委員会の指示で左記の通り四月地方選挙の費用標準額の通知があつたので関係者は御了知下さい

○実費辨償、報酬の額標準

辨当料　一日に付二百四十円以内（この範囲内で朝昼夕食を定める）
宿泊料　一泊に付八百円以内（二食付）
茶菓料　一日に付三十円以内
車馬賃　実費
労務者報酬　雜役で軽作業に属するもの並びに技能、経験を必要とする職業の見習又は助手

日額　最高一百円
標準百六十円、最低百二十円

月額　最高三、六三三円、標準二、七五五円、最低二、八七三円

尚食事は自辨で。時間外就労は一時間に付一日の額を時間割にして一倍半以内を加給

（選挙管理委員会）

市長、市議會議員立候補受付締切の時間

四月二十三日行われる市長、市会議員選挙立候補者は次のことに注意して下さい

一、立候補受附開始日時
四月三日午前八時三十分

二、立候補受付時間
平日、土曜、日曜日と限らず午前八時三十分より午後五時まで

三、立候補締切日時
四月十三日午後五時まで

（選挙管理委員会）

市民ごよみ　全世帶洩れなく配布

大分市に関係のある行事や催物、さては税金の納入期日など市民の皆様に是非知つて戴く事柄を載せた市民ごよみ四月一日号が既に皆様の御手許に届いた事と存じますこれから毎月一日附で節季に合つた色刷で発行しますので見易い場所に貼りつけて戴けば何かと御便利と存じます

弘報係ではこの毎月の市民ごよみをより役立つものに致したい所存ですから、御気づきの点を御指示下さるよう御願い申上げます

（弘報係）

身体障害者更生物語り募集

四月一日から七日間身体障害者福祉法一週年記念週間実施に当り更生実話を左記の通り募集致します

記

❶課題
イ、身体障害者が困難を切り抜けて更生した体験談や実ロ、身体障害者の更生に役立つような実話を主題とした創作

❷応募規定
四百字詰原稿用紙二十枚以内、別にそのがい要を二百字以内にまとめたものと住所職氏名年令学歴明記のこと

○締切　四月七日
○入選発表　四月二十一日家庭朝日紙上、入選作品の表発四月二十八日

○賞金　一等二万円一名、二等五千円二名

○送り先　東京都千代田区有楽町二ノ三朝日新聞週間家庭朝日厚生物語り懸賞係宛

尚応募する方は写を市社会課民生係へ御送付下さい

（社会課）

四月地方選舉の投票所入場券配布

四月二十三日には市長、市議会議員選挙と四月二十日には知事、県議会議員選挙と大事な四つの選挙が次々行われます

大分市選挙管理委員会ではこれら選挙の投票所入場券を四月四日迄に皆様の御手許に御送りすることになつています

この投票所入場券をお配りするときは皆様より受領証を戴いて配布の間違いがないように致してあります。配布のときは御手数乍ら引換に受領証に印を押して渡して下さい

又投票所入場券には投票場所や投票するときの注意などが書いてありますので、よく謄んで間違いのないように御願いします

特に御注意願いたいことはこの投票所入場券は紛失しても原則として再交附しないので大切に保存下さるようお願いします

（大分市選挙管理委員会）

市営引揚者住宅入居者募集

四月中旬竣工豫定の引揚者住宅の入居希望者を次により募集致します

記

一、申込者資格
大分市内に居住し家族全員か世帶主が外地引揚者（外地復員を含む）で住宅に困つている勤労者であつて所定の住宅料を納付できる家族のある方

二、申込期間　四月三日から四月七日まで

三、所要書類　（イ）申込書（市社会課にあります）（ロ）引揚証明書、主要食糧購入通帳、昭和二十五年度第一期乃至第三期分市民税納入領収書

四、受付場所　市社会課福祉係

五、暫定家賃　月額三〇〇円程度

六、建築場所並戸数　（イ）場所　市内獣原大分大学々芸学部西側
（ロ）戸数八戸

七、家屋の構造　平家、瓦葺一棟二戸建「一戸当り建坪七坪六畳四畳半、炊事場、便所」

八、入居者の決定　申込超過の場合は大分市住宅詮衡委員会で詮衡の上抽籤により決定致します（註）既にお間合せなどした方も本募集により改めて正式個々にお申込みにならないと詮衡を受けられません

（社会課）

清心園御慰問

市内坊ケ小路民生委員伊藤覚治氏は二十日清心園を訪づれ電気マツサージ器一個を寄贈されました又市内北下郡婦人会員は二十一日午前清心園の老人達を御慰問の上煎あられ、せんべいを恵贈下さいました

紙上を以て厚く御礼申上げます

（社会課）

わかば園御慰問

市内坊ケ小路婦人会伊藤チドリさん外十五名の方々は、三月二十二日わかば園を訪づれ、レコード二枚、せんべい其の他を寄贈されて園児を慰問されました。紙上を以つて厚く御礼申上げます

（社会課）

◎記事訂正

三月二十三日附市報第一面所載の「投票問答」記事中第八段十三行目四月十日とあるは「四月四日」第九段十二行目四月九日と四月十五日とあるは「四月九日」が正しいので訂正致します（弘報係）